

# 自治体職員・労働組合が取り組む 「政治」「政策」運動

全日本自治団体労働組合  
福岡県本部  
高田 邦治

# 私のまち



## 福岡県小郡市

人 口 5,9516人 (≒福生市)  
世帯数 22,924世帯 (≒羽村市)  
(2014.6.1現在)

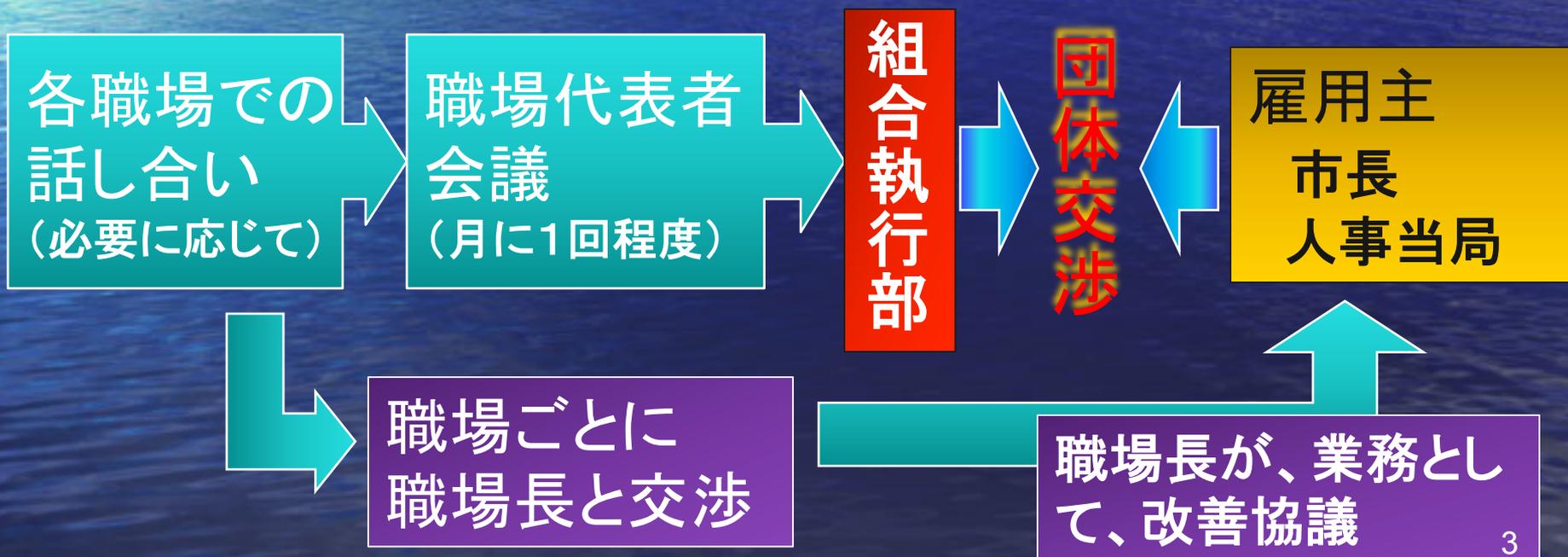
市役所の職員数 335人  
組合の組合員 316人



# 小郡市職員労働組合の日常的な取り組み

## I 雇用・賃金・労働条件・権利を守る取り組み

- ・賃金を改善するため
- ・職場に、仕事に見合う数の職員を配置させるため
- ・生活実態に合わせた休暇制度を充実させるため
- ・けがや病気の多発する職場を改善するため





①団体交渉の前には、執行委員会で交渉のポイントなどを確認。  
(小郡市の執行委員会)



②団体交渉は、深夜、明け方までかかることも。  
(八女市の団体交渉)



交渉で決着した内容は、集会や、早朝ビラで、組合員に報告される。

(大牟田市の朝ビラ配布)



③組合員は、交渉のゆくえを、職場で待機して待つ。長引くときは、組合から夜食の支給も。  
(八女市)



(小郡市の報告集会)

# 小郡市職員労働組合の日常的な取り組み

## Ⅱ 自主的な福祉事業や、福利厚生への取り組み

- 自治労の共済（保険）への加入の呼びかけ
- 「ろうきん」の運営への関与
- 組合員、家族とのレクリエーション交流事業

## Ⅲ 組織としての「組合」の運営

- 組合費を徴収→予算を編成→会計の執行
- 書記の雇用
- 組合の財政を自己分析し、改善

# 小郡市職員労働組合の日常的な取り組み

## 政治・政策の取り組み

### Ⅳ 役所の仕事のあり方を分析し改善する取り組み

- ・幼稚園、保育所、学校給食を、“公”で運営することの必要性を検証し、分析。→交渉や、市民へのアピール
- ・市の財政を分析し、事業の優先順位や予算の絞り込みについて、人事当局と協議

### Ⅴ 社会的な問題を解決する取り組み

- ・労働者の声を政治の場に届ける、選挙活動  
(国会議員、県知事、県議会議員、市長、市議会議員)
- ・差別をなくすために、毎月街頭ビラを配布
- ・戦争に反対し、平和を守るために、平和学習会を開催、集会への参加 など

# 政策的な取り組みの実例

## ①環境問題を市民とともに考え、実践する活動

毎年10月、小郡駅前で行われる「環境美化作業」

住みよい環境のことを考える立場で、市やシルバーセンター、市民団体と  
いっしょに、空き缶やごみを拾う



## ★小郡市における空き缶の分別回収

空き缶分別回収の日に、職員でなく地元の自治会長や自治会役員が分別指導するための働きかけ



住民による「自治」の体制づくりを目指す

「代行業」から「仕掛け人」への脱却の議論

住民と住民

住民と区長

「自分たちでできることを自分たちで」の喚起

全60自治会への説明会  
(述べ1年間)

区長と区長

区長と職員

住民 ← 自治会長 → 市

職員と職員

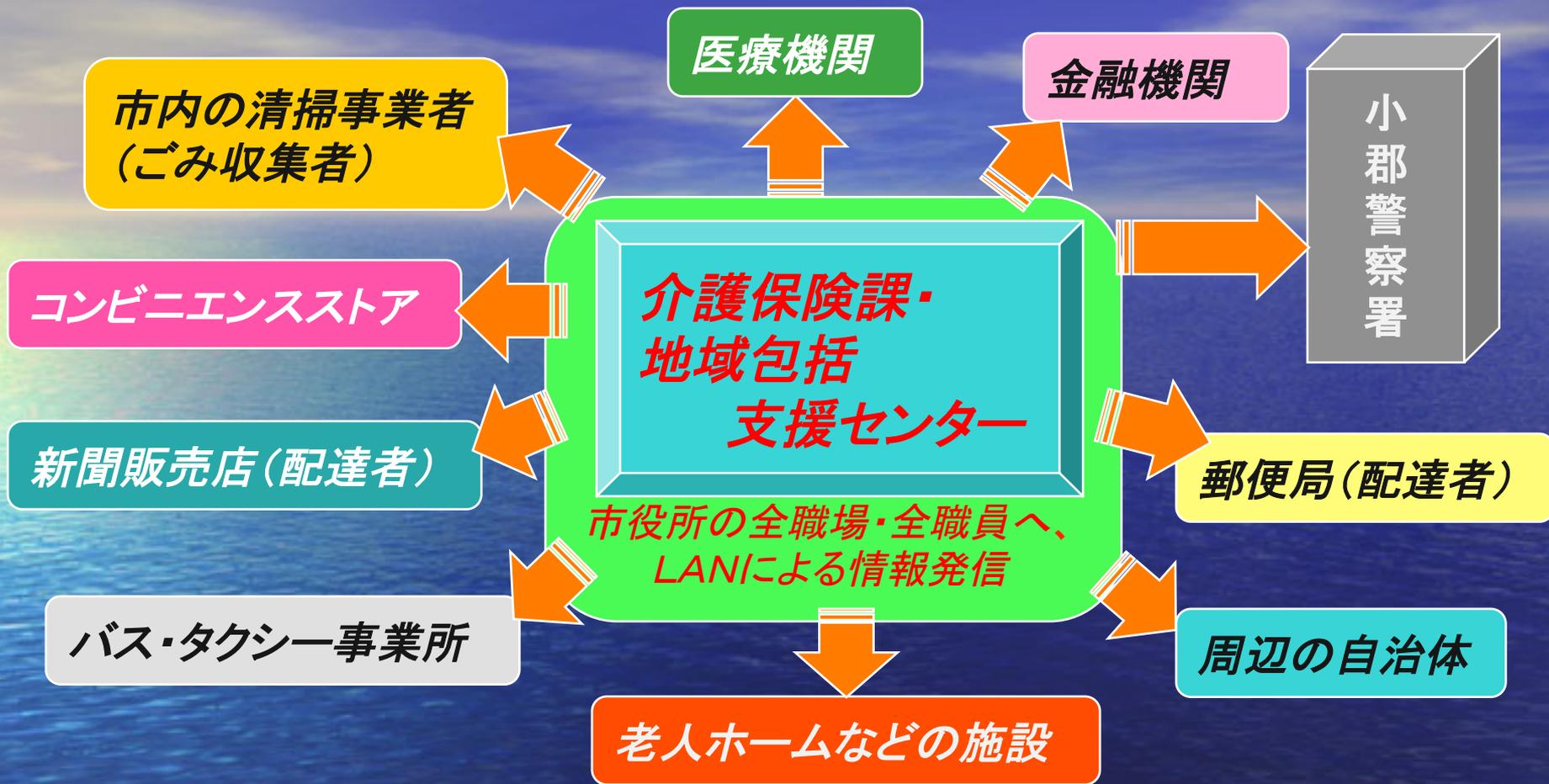
自分たちの手で、空き缶の分別をする

「自分の地域の役員がやっているから」という意識 → 行動の徹底

の信頼関係による

住民のリサイクル・環境への意識の向上

## ②「認知症サポーター」徘徊老人搜索のネットワークづくり



システムづくりだけでなく、認知症に対する市民の意識を高めるための、啓発活動(説明会・講座)も各地域で行っている

### ③「空き家問題研究会」の取り組み

- ・人口減少、過疎の自治体では、空き家（賃貸や販売用、別荘・セカンドハウスなど以外の理由で）の増加が深刻な問題

- ★倒壊の危険性
- ★治安の悪化（犯罪の温床、放火）
- ★環境の悪化（ゴミ不法投棄、雑草、害虫）
- ★景観の悪化
- ★地域の活気の喪失 など

「空き家問題研究会」では、自治体ごとの空き家の実態や要因などを調査、検証し、自治体へ対策条例の制定を促すなどの提言を目指し、活動をすすめている



- 政策的な取り組みが、労働組合からの発信で自治体当局を動かすことにつながる
- しかし、自治体独自の判断で変えられない法制度、条例などが立ちはだかる場合がある
- また、ひとつの自治体ではどうしようもない大きな社会問題とも向き合う場面がある



自治労は  
「政治的な取り組み」を行うことで  
事態を切り開く

# 自治体職員を取り囲むさまざまなもので「政治的」でないものはない

## ●仕事

予算→収税  
予算→交付税  
事業の要件  
啓発する社会ルール  
賃金額の決定  
職場への人員配置  
休暇制度の充実  
事業の補助金額の決定

## ●生活

納税（「国民の義務」）  
社会保障の保険料  
受ける社会保障の内容  
ものの価格  
社会生活上のルールやモラル・マナー

自治労組合員がこのようなことから目をそらす  
ということは、自らの給料や職場だけでなく、  
住民の利益も損なうことになる

無関心でも  
無関係では  
いられない

九州を縦断する「非核・平和行進」。各県各市町村で横断幕（左上写真）をリレーする。自治労以外の労働組合や、市民団体とともに行動受け継がれた横断幕のゴールは、8月9日の「長崎市平和記念式典」



小郡市・三井郡から、  
佐賀県鳥栖市へ引継ぎ



# 「政治的な取り組み」の手法とは？

## ① 私たちの声を代弁する者を議会に送る (選挙の取り組み)

- ・ 地方公務員法第24条（勤務条件条例主義）  
地方公務員の賃金・労働条件⇒「条例」＝議会で決まる  
(自分の賃金の決定される場所で、発言する権利を持たない)
- ・ 働く者が、働きやすい・生活しやすい社会を作るための  
ルール（法律・条令）づくり

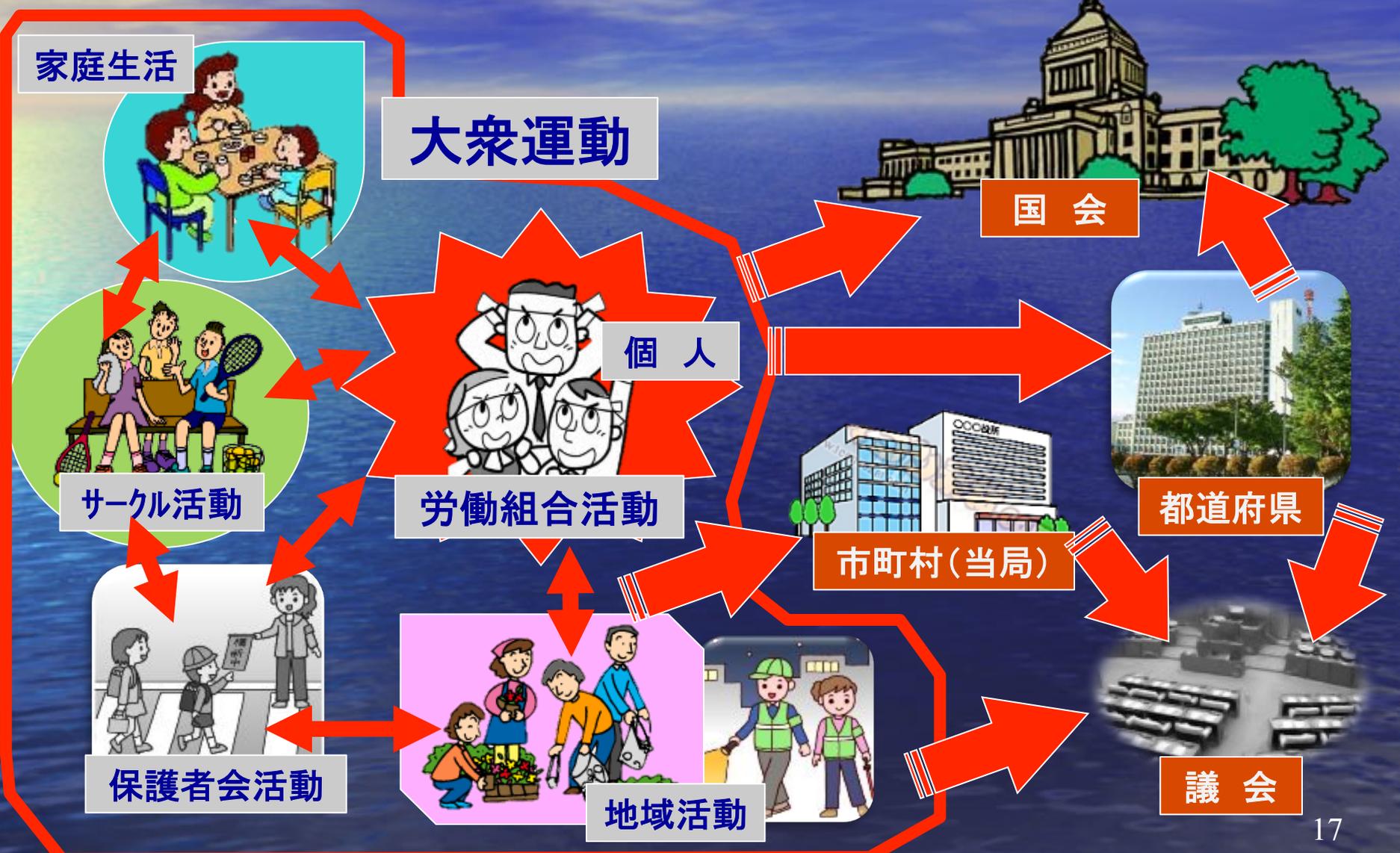
## ② 多くの市民たちとともに行動する「けん引役」になる

- ・ 自治労、自治体から外に出て、様々な仕事をする人、専業主婦（主夫）、高齢者、学生など、あらゆる人たちとともに、行政を変える運動を行う

# 「政治的」に社会に関わるためには まず「組織的」になる必要がある

- ひとりの力では、社会は変わらない
- 労働組合という組織、市民運動という組織
- 所属する組織として、組織的に社会に関わる
- 社会に関わる組織を立ち上げる

# 「個」が政治的に動ける領域は狭いが 「組織的」にならやれることがある



# 権力者が極めて脅威に感じる「大衆の力」 (第185臨時国会 特定秘密保護法案に反対する動き)



2013.12.06 特定秘密保護法に反対する市民集会（日比谷野音 7,000人）



連日国会を取り囲むデモ、シュプレコール、座り込みは日を追ってその数を増した



石破茂自民党幹事長 「デモはテロ」という“本音”

参議院議員

**えさき たかし**(江崎 孝)

(自治労組織内国会議員)

※福岡県本部 柳川市職労(旧三橋町職労)出身

所属する委員会・調査会 (186国会時)

★総務委員会

★決算委員会

★消費者問題特別委員会

★国民生活のためのデフレ脱却及び  
財政再建に関する調査会

国会内で所属する政策的組織等

★立憲フォーラム 事務局長

★消防政策議員懇談会 事務局長

★民主党消防団支援議員連盟 副代表

★公営競技政策議員懇談会 事務局長

★運輸労連政策推進議員懇談会 事務局長

地方自治体、交付税、消防、NHK等を所管する総務省の行政に関わる委員会

えさきたかし オフィシャルHP

<http://esakitakashi.net/>

# 2014年6月9日 第186国会（通常国会） 参議院決算委員会「締めくくり総括質疑」 における「えさきたかし」の質問の要旨

- 集団的自衛権の行使を禁じている憲法の解釈を内閣の閣議だけで決めることは、立憲主義から見て問題。
- 総理の言う事例は、現行の法制度で対処可能で、集団的自衛権の行使容認を必要とする説明にはならない。有事になれば「行使範囲の限定」など通用しない。行使後の状況についても国民に説明していない。
- 自衛隊員のサービスの宣誓は現行憲法に基づく。解釈変更の閣議決定ではなく、自衛隊員も含む国民の声を聞くべき。



# 決算委員会での質問の反響

2014.6.10 YAHOOニュース



2014.6.10 朝日新聞

2014. 6. 10 A  
**焦点**  
**採録**  
 9日  
**参院決算委**  
**閣議決定による憲法解釈の変更**  
 民主・江崎孝氏 (集団的自衛権を行使するように憲法解釈を変えることを) 本日に閣議決定で決めるのか。今国会中(に閣議決定)と言われている。むしろちやっぴな議論で、国民を危険な防衛体制に送り込んでいいのか。  
 安倍晋三首相 私たちの態度こそ、国民の命を守らなければいけないという責任ある姿勢だ。はなからそんな(こと)有事(は起らない)などというのはいわば危機が迫っても、砂の中に頭を突っ込むタチョウと同じだ。見ないふたすれば、事態とがでるのか。いったん集団的自衛権の行使で動けば、引くことはできないのではないかと。首相 いま我々が議論していることは、集団的自衛権について制限的な(憲法)解釈の変更だ。その後、政策的選択肢として法律ができて、(実際に行使)できるかどうか決まってくる。近隣諸国で戦闘が発生し、紛争が起って、そこから逃れようとする日本人を乗せている米国の船が襲われた時、この船を助けることはできない。しかし、それは果たして憲法が要求していることだろうか、どうして検討している。様々な事態に対し、我々は立法をしなければいけない。法律を作った後、それを行うかどうかは政策的な選択肢で判断する。  
**【戦争への参加】**  
 江崎氏 集団的自衛権の行使を認めたとすれば、日本もベトナム戦争で参戦して可能性がある。集団的自衛権を保有すると書いている。条約がしっかりと機能していくには「絆」が必要だ。ただ条約をかざしても、信頼のない条約は「紙」になってしまふ。オバマ大統領は来日された際、(行使容認を)しっかりと支持し、評価した。  
**【集団的自衛権を使う際の「歯止め」】**  
 みんな・山田太郎氏 集団的自衛権を使う場合、他国の領土・領空・領海には入らず、公海上に制限する議論も出ていると思うが、「歯止め」についての考えは。  
 首相 憲法上の制約が一つあり、その上に立法して(集団的自衛権の行使を)可能にする。立法の際に制約を課していくということではないか。海外派兵は一般に憲法上禁じられているからそれはない。自衛隊が活動する場合、駆けつけ警護、「ブリーゾーン」などがあるが、個々の法律も作る。個々の法律を作る場合、国会の関与が当然あるのだと思うが、このように歯止め

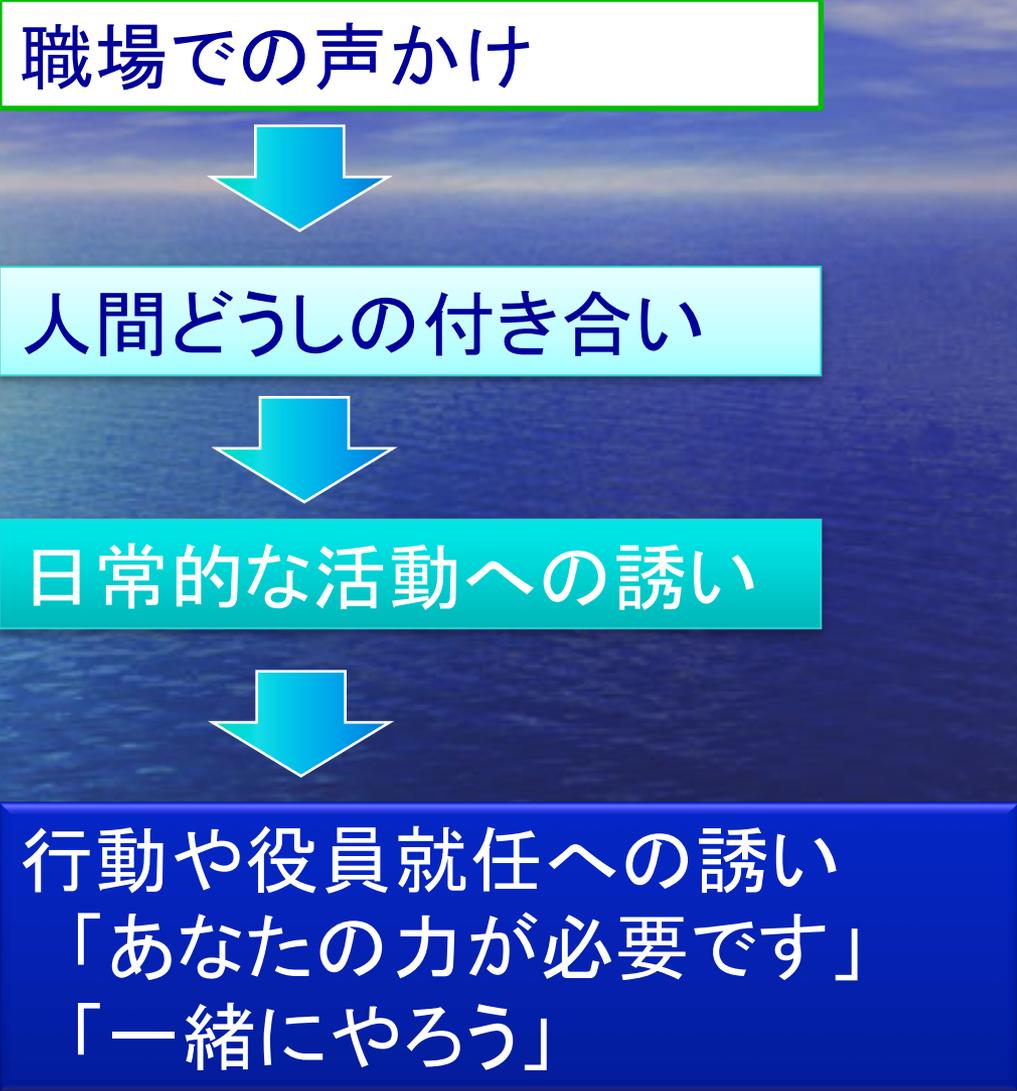
雷掃海  
 せ参加  
 の右  
 バイタ  
 レスト  
 断たれ  
 大きな  
 すると  
 り、部  
 たりす  
 のは  
 う形で  
 外交の  
 能力を  
 とによ  
 が無意  
 抑止

「政治」「政策」の取り組みをより大きく 力強くするために  
労働組合が日常的に行う「人間関係」づくり

## ① 役員は、組合員の「よろず相談係」

- 組合員にとって今もっとも解決したいことに役員が**積極的に力を貸す**  
(仕事の悩み、対人関係、家庭の悩み、健康、プライベートでのトラブル、結婚・離婚、多重債務 など…)
- 秘密は守る
- じっと待つのではなく、職場で、役員から**声をかけ、相談の糸口を導き出す**
- 何気ない会話の中から、**新たな情報を得ることが**できる

職場での声かけ



人間どうしの付き合い

日常的な活動への誘い

行動や役員就任への誘い  
「あなたが必要です」  
「一緒にやろう」

## ②「人間関係」の形と、深めるための要素

### 人間関係のかたち

愛情

友情

対等な信頼関係

上下の信頼関係

力関係

等…

### 人間関係づくりに 欠かせない要素

義理を重んじる

信頼しあう

共感しあう

労（いたわ）る

労（ねぎら）う

等…

### ③ 職場・組合の人間関係を希薄にする 要因・現象

- 職場（自治体規模）の拡大（市町村合併など）
- 遠隔地からの通勤者の増加
- 仕事の複雑化→仕事の個人化
- 生活価値観の多様化
- 趣味・娯楽・教養活動の多様化
- 地域活動への非協力
- 「群れる」ということ、「組織」への嫌悪感

など

- 自らの権利だけでなく、勤める自治体に住まう**住民の生活を守るために**、自治労は「政治」「政策」の取り組みを進めている
- 労働組合の役員や組合員は、あらゆる生活者や働く者と、強いつながりを持つ「**運動の核**」になる
- そのためには、**ひとりの人間として**、自立した存在を目指す（もたれあいの組織は成長しない）
- そのうえで、ひとりではできないことを、**手をつなぎ合って**クリアしようとする。仕事も組合も地域活動も一緒
- 社会を構成する「**人間関係**」に気づき、それを大きく広く育てるには、労働組合は最も重要なツール
- なぜなら、**労働組合は「助け合い」の組織だから**